



漁業就業について

漁業とは、魚介類を獲ったり、
養殖して販売することで利益を得る産業です。
長崎県では、主として沿岸漁業、沖合漁業、養殖業に
従事されている方が多くいらっしゃいます。
また、従事形態から独立型と雇用型に分けられます。
就業を希望される
皆様方に対して希望をお聞きしながら就業を支援します。

長崎県での操業形態による分類

沿岸漁業

日帰りできる程度の沿岸部で行われる漁業です。10トン未満の漁船で行われることが多く、個人経営体が営むことが多いのが特徴です。
例) 一本釣、採介藻、刺網、小型底曳き網など

沖合漁業

2～3日程度で帰る近海から1ヶ月程度におよぶ船上生活を必要とするものまで、魚種や漁法、漁場などにより違いがあります。大きい船であれば100～300トンクラスまで、漁船の大きさも多彩で、漁業会社など資本を持った経営体が営むことが多いのが特徴です。
例) 大中型まき網、以西底曳網など

養殖業

船で30分以内の沿岸部で、魚類、貝類、藻類を育てて出荷します。魚類では餌をやり、貝類や藻類では種を付けたロープなどを海に入れ海の栄養分で育てます。
例) プリ養殖、トラフグ養殖、マグロ養殖、カキ養殖など

従事形態による分類

独立型

一人で独立してあるいは少数者を雇って実施する形態です。経営に関する意思決定を自分の意志でできますが、相当の漁業技術を身につける必要があります。
例) 一本釣、採介藻、刺網、小型底曳き網など

雇用型

雇われながら漁業に従事します。使用する漁船や漁具の規模が大きく莫大な費用がかかるため、漁業会社など資本を持った経営体に雇われることが多いのが特徴です。
例) まき網、定置網、養殖業など